

# 特定地域づくり事業協同組合制度の説明会を開催します

企画政策課 ☎33-5628

## ●特定地域づくり事業協同組合とは…

地域の事業者が集まってつくる組合が、移住者等を雇用し、さまざまな仕事に派遣する仕組みのことです。農業や観光など、人手が必要な時期が異なる事業者に、年間を通して派遣することで、人手不足の解消や安定的な雇用環境を整えることができます。



## ●年間の組合の活用イメージ



4月～10月 農業



11月～12月 食品製造業



1月～3月 酒造業

- ・事業者のメリット…繁忙期の人手不足の解消、後継者の育成、事業の維持・拡大
- ・移住者のメリット…安定的な雇用環境・一定の給与水準の確保

## 地域の担い手の確保、移住定住の促進

## ●説明会について

- ・日 時 7月21日(金) 14:00～16:00
- ・場 所 防災センター会議室
- ・対象者 制度に興味のある事業所、農業者、農業法人、個人事業主など
- ・内 容 特定地域づくり事業協同組合制度について  
他市町村の取り組み事例について
- ・申 込 7月20日(木)までに企画政策課(☎33-5628)にご連絡ください。